

## 回 覧

令和5年11月20日

天竜区の皆様へ

天竜環境事業所

### 家庭ごみ特別拠点回収について

天竜ごみ処理工場閉鎖後の家庭ごみの自己搬入は、天竜清掃工場で受け入れしますが、経過措置として2年間、春野協働センターで家庭ごみの自己搬入受け入れ(特別拠点回収)を実施します。

詳しくは令和6年2月に配布する令和6年度浜松市分別収集カレンダーなどをご覧ください。

なお、特別拠点回収では、事業系ごみの受け入れはできません。

#### 春野協働センター特別拠点回収 (令和6年4月4日から開始)

開催日時 毎週 月・木 10時から14時30分まで  
(祝日、年末年始は実施しません)

出せるごみ 家庭ごみ全品目  
もえるごみ、もえないごみ、プラスチック製容器包装、  
びん、かん、ペットボトル、特定品目、  
連絡ごみ(連絡ごみ受付センターへの連絡が必要です)

※前開庁日までに天竜清掃工場または連絡ごみ受付センターへ事前連絡をお願いします。

※特別拠点回収の受け付けは春野協働センター守衛室で行います。

※大量の持ち込みは天竜清掃工場へお願いします。

裏面もご覧ください

問合せ先  
天竜環境事業所  
(天竜ごみ処理工場)  
天竜区小川558-3  
電話 983-2121